

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	視点「少子化と参議院決議と丙午（ひのえうま）」
著者 / 所属	荒井 透雅 / 総務委員会調査室（前第二特別調査室）
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	459号
刊行日	2023-8-2
頁	2
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20230802.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75013） / 03-5521-7686（直通））。

少子化と参議院決議と丙午（ひのえうま）

総務委員会 専門員（前第二特別調査室長）

あらい ゆきまさ
荒井 透雅

いきなり私事で恐縮であるが、筆者は昭和41（1966）年、丙午（ひのえうま）の生まれである。丙午の年に生まれた女性は気性が激しいという迷信のために産み控えが生じ、この年の合計特殊出生率は、前年から0.5ポイント以上下落し1.58となり、長きにわたって最低出生率となっていた。しかし、平成2（1990）年に前年の平成元（1989）年の出生率が、丙午の年を下回る1.57を記録したことが判明した。いわゆる「1.57ショック」である。

「1.57ショック」を契機に少子化が大きな課題と認識され、対策が進められることとなる。政府は、平成6（1994）年に「エンゼルプラン」、平成11（1999）年には「新エンゼルプラン」を策定。平成15（2003）年には「次世代育成支援対策推進法」と「少子化社会対策基本法」が制定された。このような中、平成13（2001）年6月22日、参議院本会議において、少子化対策について調査を行っていた「国民生活・経済に関する調査会」（久保亘会長（当時））の会長・理事等を発議者とする「少子化対策推進に関する決議」が議決された。

決議では、「社会の在り方を見直し、安心して子どもを生み育てることのできる社会の形成を目指し、総合的な施策を早急に確立することは、国会及び政府の責務である。」として、「我々は、人口減少社会の到来を前にして、最善の努力をもって少子化問題に取り組み、男女とも育児に喜びや誇りを共有できる社会を構築していくこと」との決意表明をしている。その上で、政府に対し、子育てへの社会的支援の拡充、男女共同参画社会の実現に向けた取組の一層の推進を求め、特に「出産・育児にかかる経済的負担の軽減」、「小児医療・母子保健等医療体制の整備」、「男女がともに仕事と子育てを両立できる雇用・職場環境の整備」、「多様な保育サービスの拡充」、「地域の子育て支援環境の整備」及び「子育てしやすい住環境等生活環境の整備」への重点的な取組を求めている。さらに、子どもや家庭を支える施策に対する積極的な予算措置を講ずるべきとしている。また、「こうした取組が成果をあげるよう、国民各層の理解と協力」を要請している。

決議から20年以上が過ぎたが少子化トレンドは止まらず、令和4（2022）年の出生率は過去最低の1.26を記録した。政府は令和12（2030）年までが少子化トレンドの反転へのラストチャンスであるとして、令和5（2023）年6月13日、次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略方針」を閣議決定した。方針では、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造・意識を変える、③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念として掲げ、今後3年間を集中的な取組期間として、児童手当の拡充、出産費用等の軽減、いわゆる年収の壁への対応や住宅支援強化等に取り組むとしている。

集中的な取組期間の最終年となる令和8（2026）年は60年ぶりに巡ってくる丙午の年である。次の丙午が少子化トレンド反転の年となるのか、今後の取組の行方が注目される。